



5 北企第 5 3 号
令和 5 年 9 月 4 日

北名古屋市行政改革推進委員会
会長 岩崎 恭典 様

北名古屋市長 太田 考則

北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について（諮問）

北名古屋市行政改革推進委員会条例（平成 1 8 年北名古屋市条例第 1 6 5 号）
第 2 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について（諮問）

2 諮問理由

国が、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定したことにともない、本市においても、国や県の考え方に基づき地方版総合戦略を改訂する必要がある、北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、貴委員会の意見を求めるため諮問するものです。